

指名停止措置の概要

1 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所
アルフレッサ株式会社	東京都千代田区神田美土代町 7 番地
株式会社スズケン	愛知県名古屋市東区東片端町 8
東邦薬品株式会社	東京都世田谷区代沢 5 - 2 - 1

2 指名停止措置期間：

令和3年2月8日～令和3年6月7日（4ヵ月）

3 指名停止措置の範囲：東北地方環境事務所管内

4 事 実 概 要：

公正取引委員会は、独立行政法人地域医療機能推進機構が発注する医薬品の入札談合事件について犯則調査を行ってきたところ、独占禁止法に「違反する」犯罪があったと思料し、アルフレッサ(株)、(株)スズケン及び東邦薬品(株)の3社を検事総長に告発した。

5 指名停止措置理由：

上記のこととは、「物品の製造契約、物品の購入契約契約及び請負契約に係る指名停止等要領」(平成30年7月12日付け環境省令第1807124号) (以下「要領」という。)別表第2第5号に該当する。

物品の製造契約、物品の購入契約及び請負契約に係る指名停止等措置要領 別表第2

措 置 要 件	期 間
(独占禁止法違反) 5. 当該部局の管轄区域内において、業務に関し独占禁止法第3条又は第8条第1号に違反し、請負契約等の相手方として不適当であると認められるとき（次号及び第12号に掲げる場合を除く。）	当該認定をした日から 2ヶ月以上9ヶ月以内